

契約保証金免除申請書

令和 年 月 日

一般財団法人広島市職員互助会 理事長 様

所在地又は住所
商号又は名称
代表者職氏名

下記により、契約保証金の納付の免除を申請します。
なお、本申請に係る契約保証金の納付の免除が取り消されたときは、直ちに免除された額に相当する契約保証金を納付します。

記

1 次のとおり、国、地方公共団体、本互助会及び広島市が基本財産の50%以上を出資している其他法人の契約履行実績を有すること。

契約の相手方	業務名	契約金額	契約方法 (いずれかに○を付けること。)	契約期間	履行期間 ※ 契約書に、履行期間の記載 がある場合に記入。	契約担当部署名 及び電話番号
		円	長期継続契約 債務負担行為に係る契約 その他の契約	自 年 月 日 至 年 月 日	自 年 月 日 至 年 月 日	
		円	長期継続契約 債務負担行為に係る契約 その他の契約	自 年 月 日 至 年 月 日	自 年 月 日 至 年 月 日	

- 注1 種類及び規模が同程度の実績で、本免除申請書により契約保証金の納付の免除を申請しようとする契約（以下、「本申請に係る契約」という。）を締結しようとする日から過去2年以内に2件以上あることを要すること。
- 2 契約履行実績については、当該契約に係る契約書の写し（契約履行実績の証明に関係しない部分は省略可能。以下同じ。）を添付のうえ、契約担当部署の確認を受けること。また、契約履行実績の確認に当たり契約担当部署から説明を求められたときは、これに応じなければならないこと。
- 3 広島市が基本財産の50%以上を出資している其他法人とは、次の団体をいう。
- 公益財団法人広島市スポーツ協会
公益財団法人広島観光コンベンションビューロー
広島駅南口開発株式会社
公益財団法人広島市文化財団

公益財団法人広島平和文化センター
公益財団法人広島市農林水産振興センター
公益財団法人広島市みどり生きもの協会

広島市流通センター株式会社
公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団
広島高速道路公社

公益財団法人広島市産業振興センター
一般財団法人広島市都市整備公社
広島高速交通株式会社

2 契約保証金の納付の免除を申請するに当たり、虚偽の申請（契約を履行していないにも関わらず契約履行実績として申請する、等）により不正に契約保証金の納付の免除を受けたことが判明した場合、契約保証金の納付の免除を取り消すとともに、広島市において指名停止措置等を行うことがあります。

契約保証金免除申請書（記入例）

落札決定後の日付で、作成日を記入

記入例

令和〇〇年〇〇月〇〇日

一般財団法人

代表者又は届出代理人（広島市競争入札参加資格申請において、代表者から継続して委任を受けている旨の届出がされている者。例：支店長、営業所長、等）を記入

所在地又は住所 〇〇市〇〇町〇〇－〇〇

商号又は名称 株式会社〇〇〇〇（又は、株式会社〇〇〇〇 △△支店、等）

代表者職氏名 代表取締役 〇〇 〇〇（又は、△△支店長〇〇 〇〇、等）

下記により、契約保証金の納付の免除を申請します。

なお、本申請に係る契約保証金の納付の免除が取り消されたときは、直ちに免除された額に相当する契約保証金を納付します。

本財団の長期継続契約については、契約書に長期継続契約である旨の記載があります。

本財団の契約においては、長期継続契約の契約書に履行期間の記載があります。

1 次のとおり、国、地方公共団体、本互助会及び広島市が基本財産の50%以上を出資している其他法人の業績を有すること。

契約の相手方	業務名	契約金額	契約方法 (いずれかに○を付けること。)	契約期間	履行期間 ※ 契約書に、履行期間の記載がある場合に記入。	契約担当部署 及び電話番号
広島市	〇〇〇〇〇業務	円 12,345,678	長期継続契約 債務負担行為に係る契約 その他の契約	自20年 2月25日 至24年 3月31日	自20年 4月 1日 至24年 3月31日	〇〇局〇〇課
〇〇市	〇〇〇〇〇業務	円 3,456,789	長期継続契約 債務負担行為に係る契約 その他の契約	自24年 6月 1日 至24年 9月28日	自 年 月 日 至 年 月 日	〇〇局〇〇課 電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

注1 種類及び規模が同程度の実績で、本免除申請書により契約保証金の納付の免除を申請しようとする契約（以下、「本申請に係る契約」という。）を締結しようとする日から過去2年以内に2件以上あることを要すること。

2 契約履行実績については、当該契約に係る契約書の写し（契約履行実績の証明に関係しない部分は省略可能。以下同じ。）を添付のうえ、契約担当部署の確認を受けること。また、契約履行実績の確認に当たり契約担当部署から説明を求められたときは、これに応じなければならないこと。

3 広島市が基本財産の50%以上を出資している其他法人とは、次の団体をいう。

公益財団法人広島市スポーツ協会

公益財団法人広島観光コンベンションビューロー

広島駅南口開発株式会社

公益財団法人広島市文化財団

公益財団法人広島平和文化センター

公益財団法人広島市農林水産振興センター

公益財団法人広島市みどり生きもの協会

広島市流通センター株式会社

公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団

広島高速道路公社

公益財団法人広島市産業振興センター

一般財団法人広島市都市整備公社

広島高速交通株式会社

2 契約保証金の納付の免除を申請するに当たり、虚偽の申請（契約を履行していないにも関わらず契約履行実績として申請する、等）により不正に契約保証金の納付の免除を受けたことが判明した場合、契約保証金の納付の免除を取り消すとともに、広島市において指名停止措置等を行うことがあります。